

平成29年度第5回合志市教育委員会会議録（7月定例会）

- 1 会議期日 平成29年7月27日（木）
- 2 開議時刻 午後2時21分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
- 5 欠席委員 委員 緒方克也
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 鋤野文昭  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
角田賢治指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
右田純司課長  
上村祐一郎総務施設班長  
齋藤正典主査  
生涯学習課 北里利朗課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

これから、平成29年度第5回教育委員会7月定例会を開催したいと思います。

会議録の署名者につきましては、高見委員、塚本委員にお願いしたいと思います。  
前回の会議録につきましては、岩元先生の元という字が本屋さんのブックの本になっております。これは元気の元になりますので、1カ所訂正をお願いします。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいりたいと思います。

日程1、教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

7月の動静報告をいたします。

7月1日 J A菊池まんまキッズスクールの開校式。

3日 教育委員辞令交付式。懲戒処分等審議会。

5日 管内教育長会議。県教育庁教育事情視察。

6日 社会教育委員会会議及び三つの木の家自主事業実行委員会。

- 7日 第1回菊池地域結核対策委員会。
- 15日 こうし子ども塾。
- 21日 臨時の校長会議。
- 22日 マンガミュージアムオープニングセレモニー。
- 26日 童話発表会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続き、7月の管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長会議の報告をいたします。

中島所長から学校訪問の感想を言われました。菊池管内の校長先生方の心意気を強く感じる。本当に自分の経営方針のもとに学校経営をされているということがよくわかりましたという学校訪問の感想です。

教頭先生につきましては、教頭先生方がよく動かれることで、特に授業参観の段取りや対応が非常によいということでございます。

児童生徒については、授業が成立しているという話がありました。一言おっしゃったのは、菊池郡市には、市町雇いの先生方がたくさんおられます。本市も全部で64人ぐらいの先生方がおられますけれども、その現状に本採の先生方が甘えている。本来ならば本採の先生が指導しなければならぬ事例に対して、市町の先生にお願いをしている。そうではなくて、本採の先生である以上、責任持って子どもの指導にあたってもらいたいという話がありました。

次に、人材育成について、教頭先生、あるいはこれからの教頭先生の育成のためにいつも自分が校長ならば、そういった気持ちで少し幾つかの視点を持って学校を観てもらいたい。そして指導をしてほしいということです。

中堅・女性に対する指導につきましては、学校の教育目標を具現化するためには、どう参画していけばいいのか。職員も同じ方向を向かせるためにはどうしたらいいのか。そういったところについていろいろな経験をさせてほしいと所長の願いがありました。

3番の勤務時間の縮減につきましては、一部の教員が夜遅くまで学校に残って仕事をやっている。そのことで誰が幸せになるのだろうか。教員の家族はそれを望んでいるのか。教員が健康を害したらその責任は誰が取るのか。遅くまで残るのは頑張っているということなのか。先生方の意識改革をお願いしたい。それでみんなで取り組んでいただきたい。教員の勤務時間については、非常にマスコミに注目されている。ですから、本当に校長は勤務時間の縮減に向けて指導をしているのか、ということを変えて振り返ってほしいということと言われました。

4番の校長・教頭等管理職選考考査につきましては、ここ1、2年は非常に厳しい

けれども、3～10年後には、校長、教頭を多く採用する時がくるということで、40代、50代の前半に教頭選考考査を受け続けさせてほしい。とエールが送られました。

それから、教員採用選考考査については、小学校は倍率が実質2倍弱ですが、大学生が選考を受けなくなっている。これはどういうことが考えられるかということ、教員の長時間労働の影響ではないかということも考えられるということです。

次に、管理主事からの指導をお話ししたいと思います。教員採用、管理職選考考査について、倍率が県は、小学校が2.6倍、中学校が7.8倍です。全部で1,876人受考して321人を採用するというところでございます。

2番の教育上の諸問題につきましては、不祥事の根絶及び事故防止ということにつきましては、6月末現在で教職員の交通事故、加害事故4件、被害事故6件ということでございます。原因は前方不注意、一旦停止が主な原因であるということです。その中で、飲酒運転における不祥事ということで、資料の3ページに、県立の高校の先生の処分の事案が出ております。飲酒はこの前日午後10時ごろまで焼酎3合飲んでいた。そして、朝5時にはもう出勤されている。これは完全に抜けきっていないということで、このような事例は、管内においては往々にして起きていることではないか。これは本当に警鐘を鳴らしていると思いますので、こういったことがないように、自分が飲んでいる、お酒が抜けていないと思ったときは、車を運転しないで送ってもらう。そういった覚悟が必要と思ったところでした。

(2)の長期休業中における教職員の服務及び学校管理につきましては、資料の1ページ、1番が勤務について、2番が教員の研修について、3番が施設設備の管理について、4番が休暇等について、5番が不祥事の防止についてということで、夏休みに入る前に各学校、校長から教職員に詳しく指導してあるところでございます。

3番の労働安全衛生法については、先ほど申し上げましたけれども、超過勤務報告を毎月10日までに4月、5月、6月分を報告しております。今マスコミがこのことについて非常に注目しているということでございますので、教職員の時間管理については、改めて学校にお知らせをしていきたいと思っております。

続きまして、指導関係についてお話を申し上げます。

浦田指導課長からです。主に指導課長からはじめ、不登校、問題行動等の対応について、毎月同じような指導がっておりますので、これを御覧いただくとわかるかと思っております。不登校の未然防止という部分では、昨年、30日から40日の欠席者が41人いたということで、この30日から40日の不登校の子どもたちをどうにかして減らしていきたいという指導課長からのお話がありました。そういったところで、日頃の、子どもたちの不登校の未然防止に向けた取り組みを継続的にお願いしたいというお話がありました。

2番の児童生徒の自殺予防については、別紙資料の12、13ページに載せておりますので御覧になっていただきたいと思いますけれども、指導課長のほうから、子どもたちの看取りをどうかよろしくお願ひしたい。そして、子どもたちが死にたいとい

う言葉を発したときは、これはその可能性が十分あるという気持ちで子どものことを看取ること、それから、子どもとの相談をして関係機関への連絡、これをぜひお願いしたいということです。13ページには、グラフがありますけれども、9月1日は非常に自殺が1番高い。これは夏休み明けで、もう学校に行きたくないというずっと引きずってきたものを、明日から学校というときに、発作的にこの日に自らの自死を図るという事例が、非常に多いということです。本市におきましては、8月25日が2学期の始まりです。ですから、この9月1日という数字にこだわらずに子どもたちを看取することをどうかよろしくお願ひしたいと話がございました。

5番の特別支援教育の推進と充実のためにですが、ここに書いてある文章は6月、5月にも同じような文言があったと思います。先月もこれについてお話を申し上げておりますけれども、事務局もこれを非常に重要課題としているということで、地教委も学校訪問等につきましては本腰を入れて、そういった視点で学校をみてくださいということを改めて言われました。

9番、吉本指導主事、学力向上についてですが、平成29年度の教科指導の重点ということで、14ページに資料を載せておりますけれども、こういったところに注意しながら授業をつくってくださいということです。なぜこの資料ができたかと言いますと、学校が授業づくりに非常に苦勞しているということで、この事例について作成したということでございます。国社数理英、小中学校、両方つくってありますので、これを参考にしてください。また、教育委員会としてはこういったことを授業参観するときの何か視点にしていただければありがたいですという話もありました。

それから、全国学力・学習状況調査から県学力調査までの取り組みについて。4月に全学調の検査がありました。それから、11月から12月にかけて県学調の調査があります。この期間、十分子どもたちに学力を付けてほしいとお話がありました。

13番、夏季休業中の事故防止については、平木指導主事から、資料の15、16ページに資料をあげています。15ページの資料は取扱注意となっておりますので、保管等につきましては、御配慮いただきたいということで、このような事故が起きているということでございます。

続きまして、資料の17ページ、平成30年度使用教科書採択における注意事項がありますが、こういったところに注意しながら教科書採択はお願いいたしますということです、あとで御覧いただきたいと思います。

18番、荒牧指導主事からは、6月の不登校傾向について話がありました。小学校の不登校傾向が23名です。中学校が62名。去年は地震がありましたのであまり参考にならないということですが、平成27年に比べるとプラス35名ということです。それから、不登校は、小学校が8人、中学校が38人、合計46で、平成27年度に比べるとプラス5名の増加ということでございます。いじめ認知は小学校が13名、中学校が7名になっています。

夏季休業中の生徒指導については、資料の18、19に載せておりますのであとで御覧いただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

教育長報告、管内教育長会議の報告がありました。何か御質問はないですか。特にないようでございますので、次に移ります。

日程2、報告事項にまいります。

1番目、合志市立小学校PTAプール監視補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、御説明します。資料の11ページ、12ページになります。

目的としましては、夏休みにプール開放を行っておりまして、その中で運営マニュアル作成の手引きを市で作っております。これを基に各学校でマニュアルが作られています。その中で監視体制という項目がありまして、保護者のリーダー1人以上、保護者4名以上、それと別に専属の監視員1人以上配置することになっております。その専属の監視員1人につきましては、原則として警備会社へ委託することになっております。今まで保護者から10万円では少し足りないという話があったので、今回、補助金の額を15万円に改めたいということで提案しております。

12ページ目がすべて改正後の要綱の全文となっております。

以上で説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

これまで10万円だった補助金が15万円に改めたということの改正になりました。よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。

合志市立小・中学校文書規程の一部を改正する訓令について説明をお願いいたします。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

説明いたします前に、別紙で資料を配付しております。合志市校務支援システム導入に伴う諸表簿類というものです。先ほど教育長から超過勤務時間の話もありましたが、昨年度から本市の小中学校に校務支援システムを導入しております。昨年度から本年度にかけて、まだ全面運用には至っておりませんが、一部、随時できたところから運用をしているところです。これは事務処理を電子化できる部分については行いながら、効率化を図ることで、教職員の勤務時間の削減にも一助をなすというものになります。本市では、資料にありますように、校務支援システムとして大きく2つ導入

しております。1つが「校支援」というものです。これは業者に委託をして、合志市独自でシステム化しているものになります。もう1つ、青色で表示しているものが「ゆうネット」というもので、こちらは熊本県のシステムになります。本来、熊本県職員、県立学校の教職員向けに作られたシステムを市町村のほうでの運用も可ということで、市町村単位で導入をしているところになります。菊池管内では4市町ともすべてこの「ゆうネット」を導入しているところですので。本市が4市町の中では最後、昨年度末に導入したということになります。今回の文書規程の一部を改正するにあたりましては、この校務支援システム、特にゆうネットを導入しましたことによりまして、今まで決裁を、管理職による決裁印、押印を伴って行っておりました。これが校務支援システムの導入に伴って、電子決裁になるため、規程を変更するということとなります。13ページ以降が資料になります。改正後と改正前が14、15ページに載っておりますので、そちらのほうで御説明をしたいと思います。

改正をしていますのは、定義に関する第2条でございます。そこに新たに校務支援システムというものがどういうものなのかという定義を行っております。

次に、4項目で、電子文書、文書が電子化されますので、電子文書についての定義、それから、5項目に電子決裁についての定義を新たに加えております。

それに伴いまして、15条で、起案の内容について、電子決裁によらない場合という項目を追加しております。

同じく、16条で、決裁に関しても、電子決裁によらない場合においてという項目を追加しております。

最後に、20条に押印という条項がございますので、そこについては、電子決裁による文書の場合でも公印が省略できるという内容で追加を図ったところになります。

これによって電子決裁による決裁を行うということです。

なお、決裁は電子上になりますが、保存形式としましては、電子媒体と、これまでどおり、最終的には印刷をして紙での保存という形になるのは今までと変わらないところになるのを申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおり、電子決裁関係に移行する関係上、文書規程の一部を改正するという事になっておるようです。

この場合の電子化されたものについてのその保存期間とかいろいろなものについては、規程にあるとおり、今までと変わらないですか。

#### ○角田賢治指導主事

それは変わらず、同じ保存年限、期限となっております。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問ありませんか。

それでは、次の要保護・準要保護児童・生徒の認定についての説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは御説明します。資料は22ページ目以降になります。

要保護・準要保護児童・生徒の認定につきましての報告になります。

就学援助の目的としましては、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品等の一部を援助する事業になっております。援助を受けられる保護者につきましては、市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、市教育委員会が定める基準に該当する者となっております。

援助費の内容につきましては、新入学の児童生徒学用品、通学費用、修学旅行費用などで、全部で10項目ほどあります。その下の表が今年度の認定状況になります。要保護が、生活保護世帯に準ずるところになります。全部で24名です。準要保護につきましては、申請者数が550名、その中で認定者数が493名と否認定が13世帯です。こちらの要件としましては、ほとんどが所得要件で、否認定という形になっております。辞退がゼロ、保留がこの時点では未申告で所得がわからない方、所得で審査しますので、この所得証明関係の提出がまだの方、所得の審査ができないような状態の方が保留で44名おりました。6月30日現在の認定者数合計としましては517名でした。

続きまして、23ページが平成17年度からの実績になっております。学校ごとの集計しております。一番多い年が平成26年、27年度が約600人でピークになっていまして、そこからは減ってきてまして、28年度が551人、今年度が517人になっております。

説明は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりに、1割弱ぐらい非常にたくさんの児童・生徒が、要保護・準要保護に該当しているようでございます。段々と減ってきているというのは、最近の経済状況が、少しずつ景気も上がってきて、就業関係で多くなってきて受ける人が少なくなっているのではないかと思いますけれども、ただこれがいつどのように変わってくるか、一人親も段々増えてくる場所がありますので、そういうところの関係でまた増えることもあるかもしれません。何かありませんでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

8月の行事予定について説明をお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

24、25ページに載せておりますのでお開きください。

8月2日～4日 イングリッシュキャンプ。

3日～4日 九州市町村教育委員会研修大会。

8日 市の校長会議。

10日 市の初任者研修会。

14日～15日 学校閉庁。

17日～18日、22日～23日 サマースクール。

22日～25日、30日～31日 市議会定例会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、定例の教育委員会議はどのあたりが可能ですか。

○田中正浩教育審議員

8月28日の午後に予定しておりますが、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

8月28日の月曜日の午後ということですが、よろしいですか。

それでは、8月28日の午後、学習会については、あとで入れますけれど、1時からということで、定例会は2時からを予定しておきたいと思えます。

○田中正浩教育審議員

ありがとうございました。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、何か御質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

1点、質問させてください。イングリッシュキャンプについてですが、抽選で漏れてしまった子どもは、何名ぐらいいらっしゃって、その対応はどのようにされるのかなと思ひまして、例えば、次年度優先になるのかななどお聞かせください。

○田中正浩教育審議員

これは担当から申し上げたいと思ひます。

嶋崎指導主事。

○高見博英教育長職務代理者  
嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

今年は50名の子どもたちの希望がありました。男子生徒のほうが多く12名、女子の生徒が38名です。どのように抽選を行ったかといいますと、学校のバランスと、男女の人数、それから過去経験のある子どもたちでないということで考えさせていただきました。このことにつきましては、特にお問合せとかはありませんでしたので、今回については、特別不明というものは届いておりません。ただ30名の募集でしたけれども、今度の委託の会社インターラックからは35名までが可能だということでしたので、35名で抽選を行ったところです。今のところその中から1名だけキャンセルが出ておりますけれども、今手続きをしている最中でございます。

○高見博英教育長職務代理者

去年までの経験がある子どもについては、御辞退をお願いしたということですか。

○嶋崎佳子指導主事

はい。そちらのほうから抽選をさせていただいて、今回の参加できない形にはなりました。来年度に向けましては、もっと希望の人数が増える可能性もありますので、どのような基準でということについては、きちんと学校のほうには伝えていく必要があると感じたところです。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいでしょうか。ほかに何か御質問ないですか。

サマースクールについての参加者がある程度わかっておればお知らせください。

○角田賢治指導主事

担当者の角田と申します。

参加者につきましては、今具体的なデータは持っておりませんので正確な数字ではありませんけれども、西合志中学校につきましては14名ほど、小学生が5名に中学生が9名になっております。合志中学校につきましても14名ほど、こちらは小学生が5名、同じく9名ほどだったと思います。西合志南中学校が一番多くて41名、内訳は半分半分ほどの小中学生の参加となっております。ボランティアのほうは熊本大学の教育学部を中心に学生ボランティアが延べ13名、1つのところに2名から7名ほど配置をしております。それから、退職校長会、そして、それぞれの小学校に現在も行っていただいている学習ボランティアの方含めて、こちらも7名ほどで、ボランティアということで御協力いただいているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

合志中の14名は、とても少ないですね。PR不足か、何か理由が考えられますか。

○角田賢治指導主事

募集は6月末まで、約2週間かけて行っております。4年生から中学3年生まで、昨年度は熊本地震の影響で行っていませんが、2年前のデータを見ると、大体このような状況、あまり変わりはありませんでした。西合志南中学校区は応募が多かったです。夏休みに入って、再度申し込みできませんかというお問い合わせが3件ほどありましたけれども、それも西合志南中学校区からでした。

○高見博英教育長職務代理者

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

今の件で合志中校区に関して、私がいろいろなところでお聞きするところによると、小学生のアクセス方法が厳しいということをよく聞いております。

○角田賢治指導主事

今の件も1つあると思います。今年度は中学校が全国中体連のサッカーの練習会場にあたっていましたので、本来なら中学校で行うところだったのですが、西合志南中学校と合志中学校につきましても、スペースの問題でかぶるだろうということでしたので、そこについては西合志東小学校と合志小学校に会場を変更しております。西合志中学校は大丈夫ということでした。今あったように、合志中校区は合志小になりましたので、さらに少し距離的にも、交通手段も含めて難しいのかなというところがあるかと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

合志中の場合、今お話があったようなところですが、ただ生徒・児童数が多い中で、全体的にせっかく行うのに参加者が非常に少ないような気がするわけです。私も熊本市で学びノートの学習会ということで、夏休みに入ってから5校ぐらいしかありませんが、退職校長会も入って国語と数学を限定した形での指導を行っているのです。このように各小中学校で、特に手助けが必要な子ども、理解が遅れている子どもたちだけを対象に行っているのです。ですから、何か各学校でそういうものが行われているかどうかについて、少しお伺いしたいですけれど。

○角田賢治指導主事

すべての学校を把握しているわけではございませんが、どこの学校も夏休みの終了の3日前ぐらいから子どもたちの学習、宿題を含めて、集めて行っている学習会があ

っております。次年度からは、サマースクールも検討をして中学校区単位で行っているのですが、そういった各学校でやられている学習会に教育委員会からボランティアを派遣するような形に移行したほうがより効果的になるのではないかなど、お話がありました募集の状況を見ても、少しその辺を検討していく必要があると考えております。

#### ○高見博英教育長職務代理者

是非そういうところで、本当に手をかける必要がある子どもたちに、十分行き渡るような方法を考えていただきたいと思います。

何かほかにございませんか。

なければ、その他に移ります。

生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

#### ○嶋崎佳子指導主事

資料は26、27ページに準備をしております。御覧ください。

1学期が終わりまして7月の集計をただいま行っているところですので、現在のところ6月までが入っておりますので、そちらの欄を御覧ください。

不登校傾向の子どもたちが24名、不登校の子どもたちが14名と書いております。昨年度、一昨年度に比べまして、不登校の子どもたちは1名または2名の増加になっておりますので、昨年度に比べまして少し増加しているというところですが、この14名のうち、昨年度不登校ではない子どもたちで不登校になった新規の子どもたちは3名です。新規の子どもたちを出さないという取り組みの中では、今3名というところですが、不登校傾向の子どもたち24名です。昨年度に比べましてプラスの6名、一昨年度に比べますとプラスの7名に増加しております。その中で新規の子どもたちが12名です。ですので、不登校傾向の子どもたちとしては新規の子どもたちが増えているという状況があるというところで、とても心配をしているところですが、この子どもたちにつきましては、すべてスクールカウンセラー、または相談員、SSWとのつながりをしてしているところですが、昨年度に比べまして傾向の子どもたちが増えておりますけれども、先ほど資料の9ページ、御覧ください。

菊池郡市と比較しまして、不登校の子どもたち小学校は23名のうち、本市は4名になります。小学校での傾向がとても少なく不登校の子どもにつきましては0人ですので、小学校での取り組みについて成果が上がっていると感じております。中学校では、不登校の傾向が62名中20名、それから、不登校の子どもたち38名中14名ということで、3分の1近くの子どものうちが本市で占めているということで、中学校での昨年度からの子どもたちが継続して不登校の傾向にあるということがわかります。ここにあがっている新規の子どもたちにつきましては、新しいつながり、SC、それからSSWとのつながりはできておりますので、積極的な関わりをしてい

るです。

また、先ほど自殺防止の取り組みということで、中学校ではよく夏休みの課題の提出等で不登校につながるという子どもたちもおりますので、8月20日前後に登校日を設置して、子どもたちの学習面の支援を行うという学校もありまして、そのような2学期に向けての準備という取り組みを積極的に行っているところではあります。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりで、少し去年に比べて増える傾向にあるというところが気になる場所です。

今の件で何か御質問ございませんでしょうか。

問題行動じゃないですけども、そういうことで親御さんあたりから学校へちょっと相談があったというような事例は入ってまいりませんかでしょうか。

#### ○嶋崎佳子指導主事

現在のところ問題行動での保護者、それから地域からの情報はございません。生徒指導連絡会、毎月行っておりますけれども、そのすべての学校で今落ち着いた状況にある。授業が成り立っている状況にあると報告を受けております。

#### ○高見博英教育長職務代理者

非常に安心をいたしました。いかがでしょうか。質問ございませんでしょうか。

なければ、その他の2番目の熊本地震復旧状況についてですけども、北里課長。

#### ○北里利朗生涯学習課長

先ほど教育長からもお話ありましたけれども、今月に入りまして7月22日にはマンガミュージアムオープニング、それから26日は、昨日は童話発表大会ということで、暑い中、お忙しい中、御臨席賜りまして誠にありがとうございました。お陰をもちまして両方とも盛会のうちに終わりました。

マンガミュージアムに関しましては、まだ1週間たっておりませんが、土日の集計が約600人来られたということで、有料の入場者ということになりますけれども、今週になりましてからも子どもたちが、自転車で盛んに来ておられるような状況でございます。今後とも充実させていきたいと考えておるところでございます。

復旧状況に関しましては、ヴィーブルに関しましてはスケジュールどおり順調に進めておりまして、毎週のように打ち合わせを重ねながら進捗状況を確認しておるところでございます。

それから、回覧でもお知らせをいたしました。泉ヶ丘体育館と合志市武道館、合志市武道館は合志中の横でございますけれども、そちらが7月11日から再開をいたしておりまして、もう既に一般の開放を行っておるところでございます。

それから、これは復旧には直接は関係いたしません、先ほど教育長の動静の中では野々島公民館とございましたけれども、野々島防災拠点センターという名前が正式名称でありまして、そちらのほうの業者が決まりまして、2月28日までの工期で現在工事に入っておるようなどころでございます。本体工事と電気工事、機械工事、それから監理という形で、4本の契約を結びまして、ただいま工期に入っております。

それから、西合志体育館でございますけれども、こちらにつきましては大規模改修ということで、西中の隣でございますけれども、こちらのほうは2月9日までの工期で契約を結んで工事に入っております。こちらは本体工事と電気工事、それから設計の監理のほうの3本の契約を結びまして進めておるようなどころでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。今の件で御質問ないですか。  
教育長。

○惠濃裕司教育長

名前の間違いはありがとうございました。ここの野々島公民館という役割はどうなりますか。

それとコミュニティの指導員がここに1人、女性の方が入っておられましたけれども、その辺の兼ね合い、将来的に誰がここを管理監督していくのかということについて、お知らせいただければと思います。

○高見博英教育長職務代理者

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

補助金の関係で、今度4月にできました交通防災課で予算は組んであります。実際の工事担当につきましては生涯学習課で担当いたしまして、野々島公民館の機能とほぼ同じような内容で今後も運営はしていきますが、防災拠点センターですので、防災に関する施設が多少入っております。ですので、当然打ち合わせの中に交通防災課も入りまして、できるまでは一緒に協議を進めていくという形ですので、名前はしばらくの間は防災拠点センターになると思います。中身につきましては、野々島コミュニティの拠点施設ということで、講座、指導員、そういった部分につきましては、前と変わらない形で進めていくということになるかと思えます。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいでしょうか。ほかに何か御質問ございませんか。

なければ、いつも学習会を開いてそのあと学習の時間を取っておったわけですね。

ども、先だってから新設校についての課題、それから小中一貫教育についての課題等について、事前に1時間程度の学習会でお互いに意見交換をしております。非常にこうした幾つもの課題が見えておりますので、そういうことは今後実際の新設校の設計に移るまでは、いろいろなことをお互いに出し合いながらなるべく子どもたちのためになるような、本当に使い勝手のいいような校舎建築というのを目指していくべきだと思うわけですから、次回についても今日意見交換したような形で、いろいろな課題等を確認しながら新設校へ向けての準備期間を設けていきたいと思っておりますけども、そのことでいいでしょうか。

では次回も、今言いましたように、新設校、あるいは小中一貫教育について意見交換をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして私の進行については終わりたいと思っておりますので、あとは教育長にお渡しいたします。

#### ○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行大変お世話になりました。

また、委員の皆様には、御審議、御協議いただきまして本当にありがとうございました。

今、司会の高見委員からありましたように、学校建設に向けて早急に取り組み、また私たちが共通認識を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろ御意見を出していただきたいと思っております。

以上で7月の定例会を閉じたいと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

午後3時49分 閉会